毎日新聞 2020年(令和2年)5月6日(水) 朝刊 〔第3種郵便物認可〕

コロナと向き合う

行政は早く現金給付を

フードバンクネット西埼玉 黒田 和代さん(56)

新型コロナウイルス感染拡大で、経済的な余裕のない家庭が追い詰められている。子供がいる家庭では、学校の休校で昼食を用意しなければならず食費負担が増している。企業などの余剰食材を必要な人に配る活動をしているNPO法人フードバンクネット西埼玉（所沢市）代表の黒田和代さん(56)は、「早く現金給付を」と訴える。【聞き手・岡礼子】

◇　◇

――食品は集まっていますか。

◆最近、北海道のお土産のお菓子を大量にいただきました。観光客が激減しているためだと思います。国際線の機内食になるはずだったジュースも、提供を受けました。コロナの関係で行き場のなくなった食べ物が増えていますね。ただし、食品を送ってほしいという依頼も増えているので、十分あるとは言えません。

――食品が必要な家庭が増えていますか。

◆倍増しています。複数の子がいる家庭からの依頼が増えたと感じます。休校で給食がなくなり、「家計が大変。お米ありますか?」という電話もあります。今も親子が来ていましたが、以前はここに直接食料を取りに来る人はほとんどいなかったんです。

主に自治体の食品提供依頼に基づいて配送し、できるだけ世帯に合った食品を選んでいます。子供がいればお菓子やジュースを詰めます。食費でまず削られるのはお菓子ですが、大人でも、ここから送ったお菓子で「甘い物を食べてほっとしました」と手紙をくれるくらい。おやつは大事ですよ。

――個人からの寄付もありますか。

◆レトルト食品などを購入して寄付してくれるケースが多くなっています。家庭で余った食品の場合は、常温保存で、賞味期限に1カ月以上余裕があるものをお願いします。提供先に幼児や高齢者がいるかもしれず、体調に影響する可能性があるビタミン剤などの健康食品、栄養ドリンクは配りません。手作りクッキーや、外国語表記のみで中身が分からないものも受け取れないんです。

――野菜は受け付けていますか。

◆野菜を必要としている家庭は多いですが、人手がなくて、基本的には受け付けていません。

◆フードバンクは本来、食品ロスを生まないための再利用の手段で、おなかいっぱい食べて暮らせるほどの食料は送れません。生活保護など行政の支援へのつなぎでしかない。困窮者支援は行政が担うべきです。

支援した方の中に、コロナの影響で失業し、友人宅を転々として命をつなぐまでになっていた単身男性がいました。行政の支援は受けていませんでした。従来あった福祉や雇用の問題が、コロナをきっかけに一気に噴き出していると感じます。今は、行政に早く現金給付をしてほしい。少額でも手元にあれば、食べ物はフードバンクでつないで、ひと安心して数カ月は頑張れるのではないでしょうか。

＝随時掲載

くろだ・かずよ　1963年生まれ、熊本県出身。フードバンクネット西埼玉代表、生活困窮者支援NPO法人サマリア代表、社会福祉士。同ネットは所沢を中心に入間、狭山、三芳、東松山のフードバンクなどが連携して活動している。食品支援の依頼は、事務局へ電話（070・5080・3068）かメール（fbnws2016@gmail.com）、または、ホームページで「食料提供依頼書」をダウンロードしてファクス(04・2968・3067)で相談する。寄付の相談も上記事務局へ。詳細はホームページで。